



## 新しい大学図書館像の形成と 改善への問題点提出を

「静修」編集部

大学問題は、国会における「臨時措置法」の強行可決、九月の夏期休暇空けとともに、新しい段階をむかえ、大学改革の波もいよいよ高まってきている。ところがこの中において、ともすれば置き忘れられがちな存在の一つに図書館がある。欧米の大学の歴史をひもとくとき、はじめに図書館がつくられ、それを中心にして大学ができていくという事例に出会うことがある。このように、図書館は大学の教育・研究に本質的な深いつながりをもつものでありながら、わが京都大学の現状を見ると、どうであろうか？これまで図書館の収集した資料は、教官や大学院生の研究計画にしっかりと組入れられてきただろうか。また講義の延長として学生に利用されてきただろうか。そこには図書館と教育・研究との間に、大きな隔絶が見られる。さらに、全学資料の自由な利用には、処々にそれを阻んで立ちふさがる多くの厚い壁を見る。これらの諸要因が積み重なって、今日まで大学内における図書館の位置をきわめて低いものとしてきた。

ところで現在の大学問題をみると、それは必ず教育・研究面にも何らかの変貌をもたらすことが予想されるが、とくに教育形態は、学生の自主的研究をより尊重する道に大きく方向転換するのではなかろうか。とすれば、その一つについてだけでも、図書館の役割が飛躍的に増大する可能性はある。

このように考えてくると、新しい大学像を探求するに当たっても、決して図書館の存在を没却することは許されない。今こそあらためて大学図書館の役割・機能についての根本的再評価が問われる時ではなかろうか。そしてその再評価の上に立って、「新しい大学像における図書館の位置づけ」が求められねばならぬ。

一方これに並行して現実の図書館機能の改善・発展を策する場合、大学改革の進行する現在こそ、その不合理・不満なる問題点を考えるのに、またとない絶好機であると思う。このような問題点の提示と整理が、改革への第一歩であり、道標ともなるものであろう。

どうか「新しい大学像における図書館の位置づけ」について、自由な個人の立場で、ご高見を活発にお寄せねがいたい。またこれとは思われるような問題点や改善案があれば、それを積極的にご提示していただきたい。

昭和44年9月

## 新しい大学と図書館のあり方

川 口 是

東京大学教養学部学生自治会は、そのもとに図書館改革委員会を設けることを4月26日の代議員大会で決定し、5月19日に正式の発足をみている。同委員会が発表した討議資料の中には、次のような現状の指摘がある。

「現在では一応総合図書館に、全東大の図書を網羅した目録が備えられてはいる。けれども一度その図書を実際に利用する段となると、非常に大きな障壁が待ち構えているのである。(部局図書館を相互に利用しようとする場合)複雑な多くの手続きを踏まねばならず、しかもそうした上であっても、自学部優先で結局借りられないことが多い……しかも多くの教官が研究用図書を私物化し、公開しながらない傾向がそれに拍車をかけている。」

同一部局内においても、同じ性格の問題が存在していると思うが、このような現状を生み出している閉鎖的セクショナルリズムの原因を、討議資料はさらに次のように指摘している。

「他人の行動を批判しないかわりに、自分も他人の批判から逃れられ、自己の特権的地位の温存を第一に考える、丸抱え共同体の中の教授達の姿、そしてそこから、自己保存の為に生み出される『教室自治』、『学部自治』のイデオロギー、それらが、自己を守るものとして厚い壁を築いているのではないだろうか。」

従来大学の自治—学部の自治—教授会の自治という狭い枠が、研究・教育機関としての大学にとって不可欠の重要性をもつ図書館の利用をさえねじまげてきているのではないか、という問題の提起は積極的にうけとめるべきものであると思う。

大学がふるい教授会自治論から脱皮して、全構成員の意思を民主的に反映しうる運営をすすめるということは、単なる制度いじりの問題ではない。それは大学の研究・教育のあり方に直接・間接関係してくる問題である。

もちろん図書館の民主的かつ自由な利用が確保されたからといって、直ちに研究や教育の内容・質の問題までが解決されてゆくことにはならないだろう。しかし大学構成員の民主的な意思の反映、自由な討論の場が保障されていないところでは、図書館利用の改善さえもはや困難になってきているのであり、いわんや研究・教育の新しい方向を探究するなどということは、到底のぞむべくもないのである。現在、全国の大学で開始されている大学民主化のたたかいを避けて、図書館のあり方を論ずることはできなくなっているといえよう。

1969. 8. 17

(教養部助教授)

### —図書館のうごき—

#### 宍戸図書館長再任さる

本年7月24日をもって宍戸圭一館長の任期満了となるため、7月8日(火)に館長候補者の選考を行ない、出席商議員22名全員投票の結果、宍戸現館長が再任された。同館長の任期は停年退官の関係もあって昭和46年3月31日迄である。

なお同館長は工学部教授として9月17日より同年10月15日の間欧米諸国を歴訪するため、その間商議員織田武雄文学部教授に館長事務代理をお願いすることになった。

(192)

一言・ふたこと

昭和24年学部創立と同時に図書室が設置された（機構上学部図書掛としては昭和28年）。比較的新しい図書室であるがため、新しい図書館像に沿ったものもあるが、同時に新しいがゆえに機構上にも、機能上にも不備な点が多くあることはいなめない事実である。機構上、機能上の不備のすべてをここで列挙するいとまはないので、特に閲覧・奉仕面について、現在当面している事柄を挙げ、このコラムの目的の1つの踏み台としたい。

「大学図書館は、大学における学術研究を推進するため、専門の図書その他の資料の収集・整理・利用保存を行ない、文献情報活動が活発になされるよう努めなければならない」（大学図書館設置基準要項第2の2）は大学図書館の機能面よりみた主なる要素であるが、教育学部図書室をみると

き、特に資料の利用奉仕、文献情報活動はまったくなされず

教育学部図書室の  
閲覧・奉仕問題

ていないといっても過言ではあるまい。昭和43年度図書室の利用者は、入館者

17,132名、内館外貸出者16,446名である。この利用者に応待する職員はわずか1名であるというのが現状である。利用者の要求に応えうる文献情報活動はいうまでもなく1日平均55名の貸出者に対するだけが唯一の閲覧奉仕であるのだろうか。参考図書、基本文献の不備に加えて図書室の奉仕面の業務はこれでいいのか。従来手がけられていなかった教育関係の研究資料等の整備を近年継続的に行なっているとはいえ、これら資料を使っても文献情報活動は人的にも、資料的にもまだ遠い目標にしかすぎない。図書館は利用者の要求を無視してあり得ない限り閲覧・奉仕面の充実こそ教育学部図書室の現下の課題である。

（教育学部図書室 辻 武夫）



猛暑がようやく去って、地下の仮図書室の窓から覗く青空にも秋の気配を覚える昨日今日、封鎖された職場への郷愁にも似た思にとらわれ、しずかに文学部図書室の今後のあり方等について考えさせられてくる。それは学園紛争の刺激によって生じたものではなく以前から考えていたことの一つである。文学部では現在五十万冊余の蔵書を、文・哲・史の三学科の書庫に分置しそれぞれの閲覧室を持っている。しかもこの内、文・哲二学科の書庫及び閲覧室は旧館に、史学科の書庫、閲覧室は新（東）館にあるがこれ等を一つにまとめた文学部図書館を新設するか、そ

れが不可能なら史学科書庫、閲覧室を旧館に移し、（そのノ

文学部図書館  
について

代りに、旧館の研究室・講義室等を東館に移動して）旧館を三学科総合のいわ

ゆる文学部図書館として、参考室、雑誌室、視聴覚室等も備えて、利用者へのサービスと図書事務の合理化をはかりたいと思う。勿論、そのためには、学部に於ける教官をはじめあらゆる面との話し合が必要であるし、また、この他閲覧規則、蔵書構成等についての改善もやらねばならぬが、さしあたり一部局図書館員としての希望を簡単に表示させていただいたのである。尚、序に、視聴覚室、マイクロリーダー室は附属図書館にもぜひ備えていただければと思う。

（文学部図書室 村橋ルチア）

## 「大学問題」関係雑誌記事索引

— 昭和44年9月現在 —

## 例言

1. 収録対象は、附属図書館所蔵の本年の雑誌
2. 排列は題名の五十音順
3. 連載のものはページを省略

題 名	著(編)者名	所載雑誌名	卷(号)	[発行月]	ページ
学術審議会の大学における学術研究体制の整備についての基本的考え方—中間報告—		ジュリスト	429	[8]	p.103—106
学生参加(時評)	平井 久	世 紀	224	[1]	p.51—52
学生参加と大学<特集>		自 由	11(2)	[2]	p.42—103
学生参加と大学改革	高橋 武智	展 望	122	[2]	p.94—96
学問変革の原点を求め		”	127	[7]	p.88—134
加藤新総長の東大再建とは	編 集 部	朝日ジャーナル	11(14)	[4]	p.19—24
関学大の改革案 ビジョン69		月刊私学	5(4)	[4]	p.24
九州大学理学部数学教室憲章		数学セミナー	87	[5]	p.108
苦痛と悲惨の時代の学生を思う～学生参加の背景と大学再生への提言～	江藤 淳	潮	春季	[4]	p.190—199
激動する大学問題～大学紛争と学生参加～	渡辺 猛・ 菊池 守	立法と調査	30	[2]	p.24—31
現代への挑戦～学園闘争、その結果と展望～<特集>		現代の理論	64	[5]	p.5—178
混乱のなかに理想を	永井 道雄	中央公論	978	[2]	p.54—67
自治とは何か	永井 道雄	”	979	[3]	p.78—95
実験「大学公社」案		”	982	[6]	p.98—113
戦略的学改革論	吉村 融	自 由	11(4)	[4]	p.75—83
疎外からの回復へ～新しい大学の設計～		中央公論	981	[5]	p.148—163
大学～その再編と変革～	持田 栄一	現代の理論	62	[3]	p.64—89
大学をめぐる法律問題<特集>		ジュリスト	426	[6]	p.33—70, 90—112
大学改革と大学の自治 1～5	渡辺 洋三	法学セミナー	157— 161	[4—8]	
大学改革の具体的方向<特集>		自 由	11(5)	[5]	p.58—99
大学改革の理論と方向(座談会)	小林昇・平 瀬巳之吉・ 生越忠	経済セミナー	157	[3]	p.2—20
大学革命について(文明随想)	池田 大作	潮	114	[7]	p.132—135
大学危機の考察 I <特集>		経済セミナー	159	[5]	p.2—86
” II <特集>		”	160	[6]	p.2—142
大学自治の新しい展望<特集>		文化評論	90	[3]	p.6—105
大学制度の改革案(資料)		ジュリスト	420	[4]	p.164—179
大学における改革と革命	P.リクール	展 望	121	[1]	p.133—145
大学における学術研究体制について	都留 重人	文 部 時 報	1099	[2]	p.2—9
大学における学術研究体制の整備についての基本的考え方—中間報告—	学術審議会学 術研究体制特 別委員会	学 術 月 報	22(4)	[7]	p.58—63
大学における学生参加について		レファレンス	221	[6]	p.1—82
大学のあり方	土居 光知	心	22(1)	[1]	p.48—56
大学の自治と学生<特集>		ジュリスト	420	[4]	p.15—58
大学の自治と学生の自治 I～II	高柳 信一	法学セミナー	154— 155	[1—2]	

題 名	著(編)者名	所載雑誌名	巻(号)	〔発行月〕	ページ
大学の民主的改革案に関する資料		日本の科学者	3(5)	〔4〕	P.44—47
<b>大学変革と東大闘争&lt;特集&gt;</b>		現代の理論	61	〔2〕	P.5—92
大学変革への潮流		朝日ジャーナル	11(20)	〔5〕	P.4—20
大学問題(資料)		経済セミナー	158-161, 163	〔4-7.9〕	
<b>大学論&lt;特集&gt;</b>		理想	428	〔1〕	P.1—57
東京大学革新闘争の性格		経済評論	18(1)	〔1〕	P.162—171
東京大学確認書批判	桶谷 繁雄	自由	11(3)	〔3〕	P.44—51
東京大学からの発言 新しい価値観の再建	城塚 登	潮	春季	〔4〕	P.136—146
〃 大学の社会的責任	玉野井芳郎	〃	〃	〔4〕	P.170—182
東京大学将来計画案(jurist note)	東京大学教養学部第九委員会	ジュリスト	428	〔7〕	P.132—138
東京大学・大学改革準備調査会の報告書—規則・処分専門委員会の基本方針および処分制度の改革(jurist note)	〃	〃	421	〔4〕	P.133—144
東京大学・大学改革準備調査会の報告書7 管理組織改革の問題点—その3—(jurist note)	〃	〃	422	〔5〕	P.130—134
〃 8 大学における学生の役割と権利(jurist note)	〃	〃	423	〔5〕	P.125—135
〃 10 研究教育組織改革の問題点(jurist note)	〃	〃	430	〔8〕	P.129—143
〃 研究教育組織改革の問題点(jurist note)	〃	〃	432	〔9〕	P.132—144
東京大学における「大学」の新生を求めて(資料)		中央公論	980	〔4〕	P.171—177
東京大学の再建をめぐる上・下(座談会)		時の動き—政府の窓—	231—232	〔3〕	
東京大学の再建と新生のために	福武 直	世界	281	〔4〕	P.113—129
東京大学の再生を求めて(資料)		中央公論	980	〔4〕	P.157—160
東京大学の死と再生を求めて(資料)		〃	〃	〔4〕	P.161—171
東大改革私議	東京大学教官有志	自由	11(4)	〔4〕	P.84—86
東大改革への一試案	佐藤誠三郎	世界	281	〔4〕	P.165—172
東大改革への一つの試案	佐藤誠三郎・石井 紫郎	自由	11(4)	〔4〕	P.87—93
東大確認書(資料)		法律時報	41(4)	〔4〕	P.128—154
東大確認書をめぐって(資料)		ジュリスト	420	〔4〕	P.135—163
東大問題の核心		世界	278	〔1〕	P.221—282
当面する大学教育の課題に対応するための方策について(中教審答申全文)		文部時報	1103	〔6〕	P.83—95
西ドイツにおける大学改革の現状	森 隆夫	国際文化	180	〔6〕	P.14—17
<b>日本の学園</b> ルポルタージュ <特集>		民主文学	39	〔2〕	P.112—146
日本の教育制度と大学問題	海老原治善	経済評論	18(1)	〔1〕	P.150—161
フォーラムと大学改革の周辺	藤村 信	世界	280	〔3〕	P.137
フォーラムと大学改革の周辺(パリ通信)		経済セミナー	163	〔9〕	P.137—147
フランス高等教育基本方針法案(資料)		自由	11(1)	〔1〕	P.168—179
フランスの大学改革	篠塚 昭二	法学セミナー	157	〔4〕	P.22—26
フランスの大学制度改革関係法令(資料)		法律時報	41(4)	〔4〕	P.120—127
フランスにおける高等教育改革と「国民教育」の創造	吉沢 昇	思想	538	〔4〕	P.110—128
<b>変革期の大学像と学生像&lt;特集&gt;</b>		経済評論	18(6)	〔5〕	P.1—272
保守政治と大学改革	編集部	世界	281	〔4〕	P.181—185
<b>付・附属図書館所蔵の京都大学関係発行広報類(+印は以後継続をしめず)</b>					
教育改革	大学教育改革運動連絡協議会編		1—3	〔8月17日〕+	
京大広報	京都大学広報委員会編		1—13	〔8月15日〕+	
京大理学部弘報	同学部編		1—9	〔8月25日〕+	
教養論叢	京都大学教育改革運動教養部連絡会編		2—1	教養部教育改革案—	



### 工学部・教室図書室 数理工学図書室

この教室図書室は、本部構内時計台東側の建物、工学部6号館の2階東南隅にあって、閲覧室と書庫の総面積約60平方米、東と南に広々とした窓をもち、静かに明るい一角である。

本教室は創設以来丁度10年、図書室が発足してから7年という、浅い歴史の新参ではあるけれども、総合的な学科内容の性格上蔵書の質的分布は広範多岐にわたり、その冊数も急速に増大している。現在数約14,000冊、年間増加数1,800冊であり、学術雑誌は和洋あわせて約160種類、年間図書費について見れば、43年度1,100万円余である。

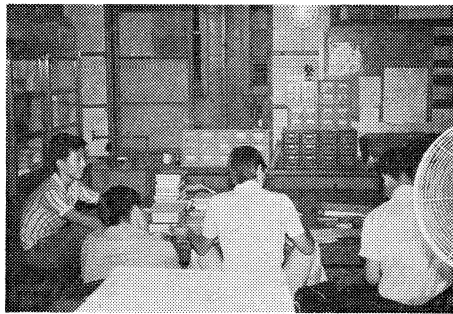
利用形態は殆んど開架式となっている。上にも述べた所蔵図書総合的な性質上、他教室からの、更に又他学部からの、利用者が多い半面、この教室の教官学生が他学科図書室を利用させてもらう機会もまた多いのであって、これがこの教室の特徴の一つである。教室の自他にかかわらず簡易な閲覧が、更にますます助長されることを希望する次第である。

図書室の職員は現在2名である。閲覧者へのサービスに伴って仕事量が次第に加重するという、止むを得ない現況である。

### 航空工学図書室

昭和17年3月に設立された航空工学教室は、吉田神社境内を望む京大構内の東側の角に位置する木造モルタルぬりの簡素な建物である。図書室は一階にあり、閲覧室、事務室、書庫を合わせても66m<sup>2</sup>という狭い図書室である。昭和21年1月、応用物理学と名を改め、昭和30年7月に新しく航空工学科を新設するというめまぐるしい歴史を持っている。蔵書数約7,200冊、購入雑誌数は和洋あわせて88種類、その半数が研究室の所属である。利用形態としては、教室関係者には開架式をとっていて、書庫に出入り出来る。しかしながら書庫にある本は大部分が古い本であるため、昭和36年度から年間図書室予算のうちで学生用図書購入に約10万円を組み込み、学生用図書を充実しつつあるが、学生の要望に応えるにはまだまだ充分といえないのが現状である。

目録体系は3年余りかかってNDCによる分類目録に還元しつつあるが、なにぶん1人の職員であるため、中々おもうようにはかどらず、利用者に御迷惑をおかけしている事と思う。又建物自体、老朽化しているため、図書室及び書庫の雨もりも激しく、早急に新しい建物が建てられるように待ち望む声も多い。



航空工学図書室

あしがち 本号は「大学問題」関係の特集号みたいなかたちになりました。資料紹介も前号の単行書にひきつづき、今号は雑誌をとりあげました。

われわれの多少の努力が、大学問題のよき解決に少しでも役立つことをねがっています。

京都大学附属図書館報「静脩」Vol. 6, No. 3 (通号30号) 1969年9月15日発行・編集発行人：  
岩瀬敏生 発行所：京都大学附属図書館・京都市左京区吉田本町・電代表771-8111 (内線) 2220~2238